

第91期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2023年6月23日(金) 午前 10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)

場 所 | NECネットエスアイ本社ビル
8階ホール

本総会の開催場所は前年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願いいたします。

決議事項 | 第1号議案 取締役 9名選任の件
第2号議案 監査役 2名選任の件

インターネット等または郵送による事前の議決権行使および当日のライブ配信も実施いたしますので、それらのご利用も併せてご検討ください。

株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。



株主の皆様へ

NECネットエスアイグループは、
自らを変革するとともに
社会をさらなる高みへと引き上げます

代表取締役執行役員社長
牛島 祐之

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに、第91期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2022年度の事業の概況をご報告いたします。

当社は、中期経営計画「Shift up 2024」を昨年5月に発表し、その実現に向け取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

NECネットエスアイグループ宣言

私たちNECネットエスアイグループは、
世界中の人々が安心・安全で豊かな明日を過ごせるよう、
長年培ってきた確かな技術と信頼のサービスで
海底から宇宙まで、つながる社会を支え、
より快適で便利なコミュニケーションをデザインし続けます。

中期経営計画「Shift up 2024」では、自らの変革を進めてお客様との関係性やビジネスモデルをさらに進化させていきます。当社は、自らが長期的に目指す社会像として「コミュニケーションで創る包括的で持続可能な社会」を掲げており、「Shift up 2024」で示した「Sustainable Symphonic Society（持続可能で、豊かに響きあう社会）」は、2030年に実現すべき通過点となります。当社の使命であるNECネットエスアイグループ宣言のもと、その実現に邁進していきます。

Sustainable Symphonic Society

持続可能で、豊かに響きあう社会の実現

社会への価値提供

- 誰もがより生き活きと働ける環境の創造
- 先進テクノロジーを活かした楽しく豊かなまちづくり
- 発展する社会の安心安全を支える万全なサービスの提供

マテリアリティ



自社の成長

- 健全で透明性の高い経営
- 新たな価値を創出するイノベーション力の強化
- 一人ひとりが生き活きと輝く環境づくり

使命（パーパス）：NECネットエスアイグループ宣言

証券コード 1973
2023年6月1日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目9番14号
NECネットエスアイ株式会社
代表取締役執行役員社長 牛島 祐之

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**当日ご出席されない場合は、インターネット等または郵送により議決権を行使することができます**ので、後記の株主総会参考書類をご確認いただき、「議決権行使についてのご案内」に従って、**2023年6月22日（木曜日）午後5時15分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nesic.co.jp/ir/kabu/soukai.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「NECネットエスアイ」または「コード」に当社証券コード「1973」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1973/teiiji/>



敬 具

記

1. 日 時 **2023年6月23日 (金曜日) 午前10時**
(受付開始は午前9時を予定しております。)

2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目9番14号
NECネットエスアイ本社ビル 8階ホール
(当社は2023年3月1日をもって本店所在地を東京都文京区から東京都港区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更しました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願いいたします。)

3. 会 議 の 目 的 事 項

報告事項	1. 第91期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第91期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 取締役9名選任の件
	第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ・ 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令および定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。
 - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査を行った対象書類の一部です。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載した各ウェブサイトにもその旨ならびに修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会資料の電子提供制度に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行専用コールセンター

0120-533-600

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日および12/31~1/3を除く)

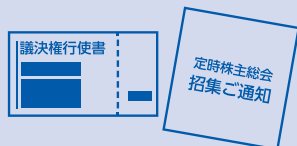
議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に 出席する場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



株主総会日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時

インターネット等により 議決権を行使する場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスするか、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る方法(スマート行使)により、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。詳細は次頁をご参照ください。

[議決権行使ウェブサイト]

<https://www.web54.net>

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時15分まで

議決権行使書用紙を 郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに当社株主名簿管理人(三井住友信託銀行)に到着するようにご返送ください。



行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時15分必着

【ご注意】

- (1) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がない場合は、会社提案に賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等と郵送により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人がご来場し、議決権を行使される場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管してください。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムに関するご注意事項

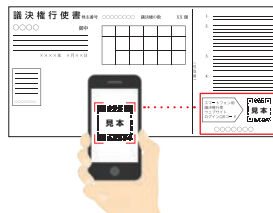
- 議決権行使ウェブサイトおよびスマート行使をご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

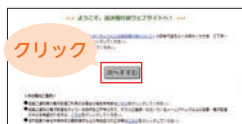
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

上記の議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトアドレス
<https://www.web54.net>



- 2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」を入力



- 3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」を入力



- 4 以降、画面の指示に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ライブ配信および事前質問のご案内

本総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットを通じてライブ配信を実施するとともに、株主の皆様からの事前質問を受付けます。

なお、ライブ配信では当日のご質問や議決権行使はできませんので、ご視聴される株主様は2023年6月22日（木曜日）午後5時15分までにインターネット等または郵送により議決権をご行使のうえ、ご視聴ください。

配信日時	2023年6月23日（金曜日）午前10時から
ご視聴方法	<ol style="list-style-type: none">1. パソコンまたはスマートフォンにて下記URLまたはQRコードにより専用サイトにアクセスしてください。 URL： https://1973.ksoukai.jp2. 株主様認証ページ（ログインページ）にて下記IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。 ID： 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁の半角数字） パスワード： 議決権行使書用紙に記載されている株主様の「郵便番号」（ハイフンを除いた7桁の半角数字）3. 以降、画面の指示に従って操作することでご視聴いただけます。
事前質問の受付	<p>事前に受付けたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、当日のご質問とは別に本総会にて回答させていただく予定です。</p> <p>※個別のご質問に対するご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。</p> <p>受付期間：2023年6月16日（金）午後5時15分受付分まで</p> <p>ご登録方法：1. 上記の専用サイト（https://1973.ksoukai.jp）へログイン後「事前質問を行う」ボタンをクリックしてください。 2. 必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンをクリックしてください。</p>



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ライブ配信に関する
ご留意事項

- ・ライブ配信に当たり、株式会社ブイキューブが管理・運用するバーチャル株主総会サービスを利用いたします。
- ・ライブ配信で本総会をご視聴されましても、会社法上の株主総会への出席とはなりません。また、当日の議決権行使およびご質問等を承ることはできません。事前にインターネット等または郵送により議決権をご行使ください。
- ・システム障害や通信環境等により、ご視聴いただけない場合がございますので予めご了承ください。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信内容の撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ・IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ・ライブ配信に当たり、ご出席者様が映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映る場合がございますので、予めご了承ください。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ログインについて

三井住友信託銀行
0120-782-041

ライブ配信のご視聴について

株式会社ブイキューブ
03-4335-8081

(9：00～17：00 土日休日を除く) (株主総会当日9：00～株主総会終了時刻まで)

ライブ配信終了後、当社ウェブサイトにて本総会の模様をオンデマンド配信いたします。
URL： <https://www.nesic.co.jp/ir/kabu/soukai.html>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員の任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者は、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	性別	取締役会出席回数	在任年数 (本総会終結時)
1	牛島 祐之	代表取締役 執行役員社長 兼CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)	再任 男性	13/13回	9年
2	関澤 裕之	取締役 執行役員常務 兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)	再任 男性	13/13回	4年
3	菊池 惣	執行役員常務 兼DXソリューション事業本部長	新任 男性	一回	一年
4	大野 道生	K&Nシステムインテグレーションズ(株) 代表取締役執行役員社長	新任 男性	一回	一年
5	芦澤 美智子	社外取締役	再任 社外 独立 女性	13/13回	5年
6	吉田 守	社外取締役	再任 社外 独立 男性	12/13回	3年
7	森本 美紀子		新任 社外 独立 女性	一回	一年
8	川久保 透	取締役	再任 男性	13/13回	3年
9	菅原 弘人		新任 男性	一回	一年

候補者番号

1



- 所有する当社の株式数
28,200株
- 取締役在任年数
9年
- 取締役会出席回数
13回／13回

う し じ ま
牛 島

ゆ う し
祐 之

(1960年4月29日生)

再任

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1984年 4月 当社入社
2011年 4月 当社地域事業本部中日本支社長
2013年 4月 当社執行役員兼営業統括本部東日本支社長
2014年 6月 当社取締役兼執行役員
キューアンドエー(株)代表取締役執行役員副社長
2015年 4月 当社取締役兼執行役員
キューアンドエー(株)代表取締役執行役員社長
2016年 4月 当社取締役
キューアンドエー(株)代表取締役執行役員社長
2017年 6月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)
2022年 6月 当社CEO (チーフエグゼクティブオフィサー) (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

牛島祐之氏は、当社の国内拠点における支社長としての実績などから当社の事業環境や業界について豊富な知識と経験を有しております。また、2014年からは当社グループ会社の副社長、社長および当社の代表取締役執行役員社長を歴任するなど、経営に関する十分な知識と経験を有し、当社の事業拡大に貢献してまいりました。これまでの実績や経験を活かし、当社グループの企業価値向上および国内外の激しい環境変化への対応等当社事業の一層の飛躍と発展を実現するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2



- 所有する当社の株式数
16,800株
- 取締役在任年数
4年
- 取締役会出席回数
13回／13回

せ き ざ わ
関 澤

ひ ろ ゆ き
裕 之

(1960年7月6日生)

再任

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

2011年 7月 日本電気(株)経理部長
2015年 5月 日本電気(株)経理本部長
2017年 6月 当社執行役員
2019年 4月 当社執行役員常務 (現任)
2019年 6月 当社取締役 (現任)
2022年 6月 当社CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

関澤裕之氏は、日本電気株式会社における経理部門の責任者としての経験や、海外関係会社における財務責任者および上席役員としての実績から、経理・財務分野において豊富な知識と経験を有しております。また、2017年に当社執行役員に就任し、2019年6月からは取締役執行役員常務として経理・財務戦略を統括するとともに、コーポレートスタッフ部門の責任者として当社グループの企業価値の向上や経営基盤の強化を推進してまいりました。これまでの知識と経験を活かし、当社グループの企業価値向上を実現するために適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任年数
一年
- 取締役会出席回数
—

きくち
菊池

おさむ
惣

(1967年9月14日生)

新任

▶**略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1990年 4月 当社入社
 2013年 4月 SI&サービス事業本部エンパワードオフィス販売推進本部
 ソリューションビジネス推進グループマネージャー
 2015年 4月 エンパワードオフィス事業統括本部オフィスデザイングループマネージャー
 2018年 4月 エンパワードオフィス事業統括本部長代理
 2019年 4月 ビジネスデザイン統括本部DXビジネス推進本部上席プロジェクトマネージャー
 2019年 7月 NEC Corporation of America 出向
 2021年 4月 当社執行役員
 2022年 4月 当社執行役員常務（現任）兼ビジネスデザイン統括本部長
 2023年 4月 当社DXソリューション事業本部長（現任）

▶**取締役候補者とした理由**

菊池惣氏は、ICTを活用したワークスタイル改革であるEmpoweredOffice（エンパワードオフィス）の事業化を推進してきたほか、米国Zoom社と提携し新事業創出を実現させるなど、デジタルビジネスの成長を牽引してきた実績を有しております。また、2021年からは執行役員としてデジタルビジネス事業領域において、当社の顧客基盤および事業基盤の強化に寄与してまいりました。これまでの知識と経験を活かし、当社グループの企業価値向上を実現するために適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4



- 所有する当社の株式数
2,600株
- 取締役在任年数
一年
- 取締役会出席回数
—

おの
大野

みちたか
道生

(1969年10月9日生)

新任

▶**略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1988年 4月 当社入社
 2013年 4月 営業統括本部キャリアソリューション営業本部第二営業部長
 2014年10月 営業統括本部キャリアソリューション営業本部長代理
 2016年 4月 キャリア・パブリックソリューション事業本部グローバルビジネス事業部長
 2017年 4月 キャリア・パブリックソリューション事業本部グローバル・キャリア事業部長
 2019年 4月 K&Nシステムインテグレーションズ(株)執行役員
 2019年 6月 K&Nシステムインテグレーションズ(株)取締役執行役員
 2020年 6月 K&Nシステムインテグレーションズ(株)代表取締役執行役員社長（現任）

（重要な兼職の状況）

K&Nシステムインテグレーションズ(株)代表取締役執行役員社長

▶**取締役候補者とした理由**

大野道生氏は、キャリア事業の分野において営業部門・事業部門の責任者として収益力の強化や事業領域の拡大に貢献した経験や、当社ミャンマー現地法人の立ち上げなど、グローバル事業領域の拡大にも貢献してきた実績から、豊富な知識と経験を有しております。また、2020年6月からは、KDDI株式会社との合併会社であるK&Nシステムインテグレーションズ株式会社の社長として通信インフラ事業の高度化および拡大に寄与してまいりました。これまでの知識と経験を活かし、当社グループの企業価値向上を実現するために適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5



- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役在任年数
5年
- 取締役会出席回数
13回／13回

あしざわ

みちこ

芦澤 美智子 (1972年10月23日生)

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1996年10月 センチュリー監査法人国際部（現・有限責任 あざ監査法人）入所（2001年5月退所）
2003年 9月 ㈱産業再生機構入社（2006年1月退社）
2006年 2月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合（現・㈱アドバンテッジパートナーズ）入社（2007年1月退社）
2013年 4月 横浜市立大学国際総合科学部（現・国際商学部）准教授（現任）
横浜市立大学大学院国際マネジメント研究科准教授（現任）
2016年 9月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科非常勤講師（現任）
2018年 6月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

横浜市立大学国際商学部准教授（2023年8月退任予定）

横浜市立大学大学院国際マネジメント研究科准教授（2023年8月退任予定）

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

芦澤美智子氏は、監査法人における公認会計士としての業務経験や、株式会社産業再生機構において大企業の再生プロジェクトに従事した経験など豊富な経験を有しております。また、現在、主に企業再生M&Aについて研究するほか、大学院において講師を務めるなど、経営管理全般の専門知識を有しております。これらの財務および経営に関する幅広い知見を踏まえ、引き続き客観的立場から当社の経営に対する助言および監督等の適切な役割を果たしていただくことが期待できると判断し、社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

6



- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役在任年数
3年
- 取締役会出席回数
12回／13回

よしだ

まもる

吉田 守 (1956年5月21日生)

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2009年 4月 パナソニック(株)（現・パナソニックホールディングス(株) 以下同じ）役員
パナソニック(株)AVCネットワークス社 上席副社長
2012年 4月 パナソニック(株)常務役員
パナソニック(株)AVCネットワークス社 社長
2012年 6月 パナソニック(株)常務取締役
2013年 4月 パナソニック(株)技術担当兼知的財産担当兼情報システム総括担当
2015年 4月 パナソニック(株)アプライアンス社 上席副社長兼エアコンカンパニー社長
2015年 6月 パナソニック(株)常務役員
2016年 6月 パナソニック(株)常任監査役（2020年6月退任）
2020年 6月 当社社外取締役（現任）

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉田守氏は、大手電機メーカーにおいて、海外事業を含む複数の分野における事業責任者を務めた経験から高い経営能力や戦略構築力を有し、また技術担当を務め、技術マネジメント、モノづくり、マーケティング等に関する幅広い知見と経験を有しております。また、2016年以降は常任監査役として企業経営のガバナンス改革を推進してまいりました。これらのモノづくりに関する知見や企業経営者としての豊富な経験を踏まえ、引き続き客観的立場から当社の経営に対する助言および監督等の適切な役割を果たしていただくことが期待できると判断し、社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

7



- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役在任年数
一年
- 取締役会出席回数
—

もりもと みきこ
森本 美紀子 (1973年7月26日生)

新任 社外 独立

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1996年 4月 (株)日本総合研究所入社 (1999年7月退社)
2000年 7月 長島・大野・常松法律事務所入所 (2010年7月退所)
2014年 9月 在日パキスタン大使館経済公使秘書 (2015年3月まで)
2015年 5月 あすかアセットマネジメント(株) (現・あいざわアセットマネジメント(株)) 入社 (2018年2月退社)
2018年 1月 SDGパートナーズ(有)入社 (2021年5月退社)
2021年 2月 (株)Karna代表取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)Karna代表取締役

伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外取締役 (2023年6月就任予定)

▶ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

森本美紀子氏は、民間シンクタンクをはじめとする民間企業においてマクロ経済調査・分析やファンド管理、企業や組織のサステナビリティ・SDGs推進、ESG対応等のコンサルティングなどを経験した後、サステナビリティ経営を総合的に支援するコンサルティング会社を設立し、代表取締役を務めております。今後、これらの経済・金融分野における経験やサステナビリティに関する高い知見を踏まえ、客観的立場から当社の経営に対する助言および監督等の適切な役割を果たしていただくことが期待できると判断し、社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

8



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任年数
3年
- 取締役会出席回数
13回/13回

かわくぼ とおる
川久保 透 (1965年4月19日生)

再任

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

2009年 4月 日本電気(株)NTT事業本部NTTシステム事業部グループマネージャー
2014年 4月 日本電気(株)NTTシステム事業部長代理
2015年 4月 日本電気(株)NTT営業事業部NTT営業統括部長
2017年 4月 日本電気(株)NTT営業本部長
2020年 6月 当社取締役 (現任)
2021年 4月 日本電気(株)執行役員
2023年 4月 日本電気(株)Corporate SVP兼通信キャリア営業部門長 (現任)

(重要な兼職の状況)

日本電気(株)Corporate SVP

日本電気(株)通信キャリア営業部門長

▶ **取締役候補者とした理由**

川久保透氏は、当社事業との関係が深い日本電気株式会社テレコムサービスビジネスユニットの通信キャリア営業部門を担当するCorporate SVPの役職にあり、当社のサービス・事業領域拡大のために必要な通信キャリアビジネス事業に関する豊富な知識と経験を有しております。引き続きこの知識と経験を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

9



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任年数
一年
- 取締役会出席回数
—

すがはら ひろと
菅原 弘人

(1973年8月10日生)

新任

▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2016年10月 日本電気(株)研究企画本部シニアマネージャー
2019年 4月 日本電気(株)技術イノベーション戦略本部長
2022年 4月 日本電気(株)グローバルイノベーション戦略部門マネージングディレクター
2023年 4月 日本電気(株)経営企画部門マネージングディレクター (現任)

(重要な兼職の状況)

日本電気(株)経営企画部門マネージングディレクター

▶ 取締役候補者とした理由

菅原弘人氏は、日本電気株式会社において技術イノベーション戦略本部長やグローバルイノベーション戦略部門マネージングディレクターを務めた経験から、研究開発や成長領域における新事業開発に関わる知見を有しており、現在は同社経営企画部門マネージングディレクターの役職にあります。この知識と経験を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 関澤裕之氏は、過去10年間に当社の親会社である日本電気株式会社の業務執行者でありました。なお、その地位は上記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者との責任限定契約
当社は、芦澤美智子氏、吉田守氏および川久保透氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、森本美紀子氏および菅原弘人氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 取締役候補者との役員等賠償責任保険契約
当社の親会社である日本電気株式会社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、同社および当社を含む子会社の取締役、監査役、執行役員等です。当該保険契約は、被保険者が、その業務執行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および防御費用の支払いを填補するものです。
候補者のうち再任の各氏については、すでに当該保険契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、新任の各氏については、各氏の選任が承認された場合、被保険者となる予定であります。
5. 川久保透氏および菅原弘人氏は、当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者であります。
6. 当社は、芦澤美智子氏および吉田守氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、森本美紀子氏は、同取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 岩崎尚輝氏および監査役 堀江正之氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

いわさき 　　な お き
岩崎 尚輝

(1959年12月5日生)

再任



- 所有する当社の株式数
3,000株
- 監査役在任年数
4年
- 取締役会出席回数
13回／13回
- 監査役会出席回数
13回／13回

▶ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2008年 7月 当社経理部長
2013年 4月 当社SI&サービス事業本部事業企画室長
2014年 4月 ネットエスアイ東洋(株) (現・NECマグナスコミュニケーションズ(株)) 取締役執行役員
2015年 4月 NECマグナスコミュニケーションズ(株)執行役員
2015年10月 当社テクニカルサービス事業本部事業企画室長
2018年 4月 当社経営監査部長
2019年 4月 当社執行役員
2019年 6月 当社常勤監査役 (現任)

▶ 監査役候補者とした理由

岩崎尚輝氏は、経理部門や国内拠点の管理部門、事業本部の事業企画部門、経営監査部門、関係会社の役員などを経験し、企業経営や企業会計、事業戦略の立案などにおいて豊富な知識と経験を有するとともに、2019年からは当社監査役として経営執行の監督・監査に従事してまいりました。これまでの知識と経験を活かし、業務遂行の適性等について公正・客観的な立場から監査を行うことに適任であると判断し、監査役候補者としたものであります。

候補者番号

2



- 所有する当社の株式数
0株
- 監査役在任年数
一年
- 取締役会出席回数
-回 / -回
- 監査役会出席回数
-回 / -回

い な が き

稲垣

こ う じ

浩二

(1962年6月5日生)

新任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1984年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所（現・有限責任監査法人トーマツ）入所
1990年 8月 公認会計士登録
1996年 7月 Deloitte&Touche LLPニューヨーク事務所海外駐在（2000年9月まで）
2000年11月 有限責任監査法人トーマツパートナー
2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役
2015年10月 有限責任監査法人トーマツボードメンバー
2018年 6月 有限責任監査法人トーマツ包括代表補佐（Deputy CEO）（2022年5月退任、同年11月退所）

（重要な兼職の状況）

公認会計士

▶ 社外監査役候補者とした理由

稲垣浩二氏は、公認会計士として監査法人において長年にわたり監査業務に従事し、財務および会計に関する深い見識を有するとともに、同監査法人の包括代表補佐として、海外対応やデジタルイノベーション対応を含む経営に携わるなど豊富な経験を有しております。これまでの知識と経験を活かし、業務遂行の適法性等について公正・客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者との責任限定契約

当社は、稲垣浩二氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

3. 監査役候補者との役員等賠償責任保険契約

当社の親会社である日本電気株式会社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、本社および当社を含む子会社の取締役、監査役、執行役員等です。当該保険契約は、被保険者が、その業務執行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および防衛費用の支払いを填補するものです。

候補者のうち岩崎尚輝氏については、すでに当該保険契約の被保険者であり、同氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、新任の稲垣浩二氏については、同氏の選任が承認された場合、被保険者となる予定であります。

4. 稲垣浩二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

取締役および監査役のスキルマトリックス（本株主総会において各候補者が選任された場合）

当社の中長期的な経営戦略および取締役会の実効性評価で審議された取締役会の役割・機能を踏まえ、当社の取締役会メンバーに特に期待するスキル・経験・専門性に係る分野は次のとおりであります。

- (注) 1. 各取締役・監査役に特に期待するスキル・経験・専門的な分野であり、各取締役・監査役の有するすべてのスキル・経験・専門的知見を表すものではありません。
2. 「○」は指名・報酬委員会または特別委員会の委員長を示しております。

氏名	当社における地位・担当	性別	取締役会出席回数	在任年数 (本総会終結時)
牛島 祐之	代表取締役 執行役員社長兼CEO	再任 男性	13/13回	9年
関澤 裕之	取締役 執行役員常務兼CFO	再任 男性	13/13回	4年
菊池 惣	取締役 執行役員常務 兼DXソリューション事業本部長	新任 男性	—	—
大野 道生	取締役	新任 男性	—	—
芦澤 美智子	社外取締役	再任 社外独立 女性	13/13回	5年
吉田 守	社外取締役	再任 社外独立 男性	12/13回	3年
森本 美紀子	社外取締役	新任 社外独立 女性	—	—
川久保 透	取締役	再任 男性	13/13回	3年
菅原 弘人	取締役	新任 男性	—	—
岩崎 尚輝	常勤監査役	再任 男性	13/13回	4年
大谷 洋平	常勤監査役	男性	13/13回	3年
五十畑 垂紀子	社外監査役	社外独立 女性	11/11回	1年
稲垣 浩二	社外監査役	新任 社外独立 男性	—	—

〔取締役および監査役に期待するスキル・経験・専門性の具体的な内容〕

項目	具体的な内容
企業経営	企業の代表者等として企業経営を担当した経験または経営戦略に係る高度な専門知識
技術	当社事業（ネットワークソリューション事業、社会・環境ソリューション事業、DXソリューション事業）に係る技術戦略分野の責任者としての経験
営業・マーケティング	事業環境および市場の分析ならびにビジネスモデルの策定等に関する業務の責任者としての経験
グローバル	企業の海外事業の責任者または海外現地法人の幹部等としての経験
財務・会計	経理・財務に関する責任者としての経験、監査法人もしくは会計事務所における会計士としての業務経験またはこれに準ずる経験
サステナビリティ・ESG	サステナビリティ、ESG、SDGs等に関する企業の経営戦略および政策提言等に係る経験、ガバナンス、リスクマネジメント等に係る高度な専門知識または監査役もしくは監査委員としての経験

委員会		特に期待する領域					
指名・報酬委員会	特別委員会	企業経営	技術	営業・マーケティング	グローバル	財務・会計	サステナビリティ・ESG
○		●		●			●
		●			●	●	●
			●	●	●		
◎	○	●				●	●
○	◎	●	●		●		●
○	○	●					●
				●			
						●	●
							●
						●	●

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針

〔方針〕

当社は、取締役候補者の指名にあたり、経営をリードするために必要なスキル・経験を兼ね備え、当社の事業発展に貢献できる人材であることを基本とし、以下の事項を考慮し適材適所の観点により総合的に検討し決定しております。

(取締役として求められる適性)

- ・高い経営的知識、客観的判断能力を有し、先見性や洞察力に優れていること
- ・高い品格と倫理観を有していること
- ・専門分野における能力・知識・経験・実績を有していること
- ・バランス感覚と決断力を有していること
- ・事業活動全般を把握していること

監査役候補者の指名を行うに当たっての方針

〔方針〕

当社は、監査役候補者の指名にあたり、実効的な監査を実施するために必要なスキル・経験を兼ね備え、当社の事業発展に貢献できる人材であることを基本とし、以下の事項を考慮し適材適所の観点により総合的に検討し決定しております。

(監査役として求められる適性)

- ・高い経営的知識、客観的判断能力を有し、先見性や洞察力に優れていること
- ・高い品格と倫理観を有していること
- ・専門分野における能力・知識・経験・実績を有していること
- ・バランス感覚と決断力を有していること
- ・事業活動全般を把握していること

社外役員の独立性判断基準

当社は、独立社外取締役候補者および独立社外監査役候補者の独立性を確保するための基準を以下のとおり定めております。

なお、独立社外取締役等は、就任後においても、本基準を満たさなければならないものとしております。

- (1) 過去10年以内に当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- (2) 過去10年以内に日本電気株式会社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- (3) 過去3年以内に当社との間で主要な取引をする者またはその業務執行者でないこと
※「主要な取引」とは、当社との取引額が、当社または取引をする者のいずれかの年間連結売上高もしくは総収入の2%を超える取引をいう。
- (4) 過去3年以内に当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと
※「多額の金銭等」とは、当社の支払額が、年間1,000万円を超える取引をいう。ただし、当該金銭等を得ている者が団体である場合は、年間1,000万円または当該団体の年間連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか高いほうの額を超える取引をいう。
- (5) 過去3年以内に当社の総議決権の10%以上を有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）でないこと
- (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者でないこと
- (7) 過去3年以内に当社が多額の寄付を行っている先またはその出身者でないこと
※「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、年間1,000万円または寄付先の年間連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付をいう。
- (8) 上記（1）から（7）までに掲げる者の二親等以内の親族でないこと
- (9) その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがないこと

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、為替の急激な変動やウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の上昇などにより、先行きの不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当社の事業領域においては、円安による調達価格の上昇や半導体・部材不足の影響などにより、お客様の投資意欲もその業界ごとに濃淡がありましたが、全般的には堅調に推移いたしました。

企業においては、新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク導入を契機とした働き方改革関連事業へのニーズが引き続き堅調であり、クラウドやAI、IoT、RPAといったDX^(※1)などの最先端技術を活用したオフィス、在宅といった場所にとらわれない新しい働き方（ニューノーマルな働き方）に投資内容のシフトが進んでおります。通信事業者においては、設備投資抑制の動きがコアネットワーク領域にも波及してきた一方で、DX活用などによるコスト削減やオペレーション効率化分野のニーズが高まっております。官庁・自治体、公益関連においては、官庁・自治体における働き方改革への動きが顕在化するとともに、デジタル田園都市国家構想などまちづくりにおけるデジタルインフラの整備に向けた動きも見られました。

こうした市場環境のもと、当社グループでは、2022年5月に中期経営計画「Shift up 2024」を発表し、Sustainable Symphonic Society（持続可能で、豊かに響きあう社会）の実現に向け、社会への提供価値を高めるべく、DX×次世代ネットワークの時代において、自社実践によるノウハウやお客様の現場を熟知している強みを活かしたお客様目線のコンサルテーションを軸に、顧客伴走によるスパイラル型成長を行う新しい事業モデルへのシフトに注力しております。

DX領域につきましては、2007年より取り組んでいる働き方改革関連事業を、さらにお客様の経営力、事業力強化につながるサービスへと進化させるべく、DX技術の積極的な活用によりイノベーションを生む働き方/プロセス改革に取り組み、そこから得られた技術・ノウハウなどを強みとしてサービスを開発し、提案活動を実施してきました。また、企業向けのみならず自治体DX推進のニーズが高まる官庁・自治体向けに、パートナー企業とともに自治体の閉域ネットワークに対応したサービスを順次リリースしたほか、お客様がソリューションを実際に目で見て体験出来る課題解決型ショーケースをオープンするなど、対応を強化いたしました。加えて、通信事業者向けには、お客様の業務プロセスに関する知見を活かし、DX技術による業務自動化サービスなど、運用効率化につながるDXサービスの提供へとサービス領域の拡大を進めてきました。

5Gを含む次世代ネットワーク領域につきましては、ローカル5Gを活用した基地局インフラシェアリング分野への対応を強化するとともに、海外企業や東京大学発のベンチャー企業などへの出資を含む5G技術、製品に関する新たなパートナーシップを築き、サービス提供力の強化を進めました。また、技術拠点である新川崎テクニカルベースにおいて、ローカル5G (Sub6帯) の商用局免許を取得し、ローカル5G環境を活用して技術者の育成を強化するなど、5Gの事業体制をより一層強化いたしました。

社会課題としての重要性がさらに拡大している気候変動問題に関しては、全ての事業を気候変動対応の視点で見直し、これまで培ってきた様々な環境関連のサービス、ノウハウと合わせて気候変動対応ビジネスの強化を宣言するとともに、蓄電池開発のスタートアップ企業との資本業務提携によるパートナーリング強化などに取り組んできました。また、2022年6月には、2021年12月に賛同表明したTCFD^(※2)のフレームワークに基づく情報開示を開始いたしました。なお、これらの取り組みを推進していくための全社横断組織として、2022年4月に「カーボンニュートラル推進本部」を設置いたしました。

このような、自社実践と共創実践、気候変動対応の取り組みをより加速するため、ローカル5Gなどの高度なネットワーク活用や最先端のDXソリューション実証の場とすべく、2023年3月に新本社ビルに移転し、新たな取り組みを進めております。

このようにサステナブルな成長に向けた取り組みを進めた一方で、当期においては、半導体・部材不足による受注から売上までのリードタイム長期化や、これに伴うキャッシュ・フローの悪化、急激な円安の進行に伴う海外調達品などのコスト上昇などの影響が生じました。

これらの結果、当期における連結業績は、売上高は3,208億2百万円（前期比3.4%増）、営業利益は227億51百万円（前期比1.9%減）、経常利益は229億70百万円（前期比2.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は138億13百万円（前期比8.0%減）となりました。

売上高は、設備投資抑制の影響により通信事業者向けが減少したものの、DX技術を活用した働き方改革に関連したICT^(※3)サービスなどが増加し、また、リードタイム長期化による影響もありましたが、当期末には徐々に解消への動きが見られたことで、前期比3.4%増加の3,208億2百万円となりました。なお、受注高は、通信事業者向けが伸び悩みましたが、注力領域であるDX×次世代ネットワーク分野を中心に全セグメントで堅調に拡大し、前期比5.7%増加の3,560億43百万円となりました。

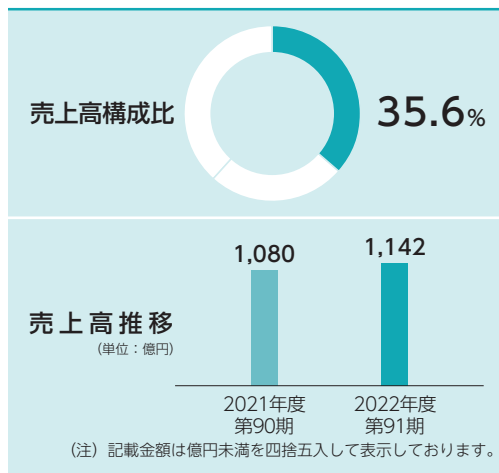
利益面では、ミャンマーにおけるプロジェクトで計上していた受注損失引当金の一部戻入や、中期経営計画に基づいたサービスの高付加価値化や効率化などの取り組みの成果が見られた一方で、付加価値が低い機器中心の案件の一時的な増加などによる売上ミックスの悪化、急激な円安の進行による調達コスト高騰の影響、タイの通信インフラプロジェクトにおける損失の計上、さらには今後の成長に向けた新事業創出に関わるリソースの強化に伴う販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益は前期比1.9%減少の227億51百万円、経常利益は2.5%減少の229億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8.0%減少の138億13百万円となりました。

※1 DX：Digital Transformationの略。AI・IoT・RPA（Robotic Process Automation）等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

※2 TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース。

※3 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

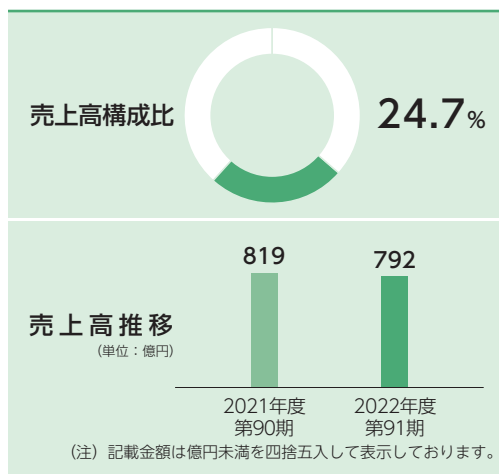
DXソリューション事業



PBX関連などの既存サービスの領域が想定より減少しましたが、注力領域であるDX技術を活用した働き方改革などのサービス事業拡大に加え、第4四半期からは半導体・部材不足による影響が緩和したことなどによりSI/工事も増加し、売上高は前期比5.8%増加の1,142億44百万円となりました。



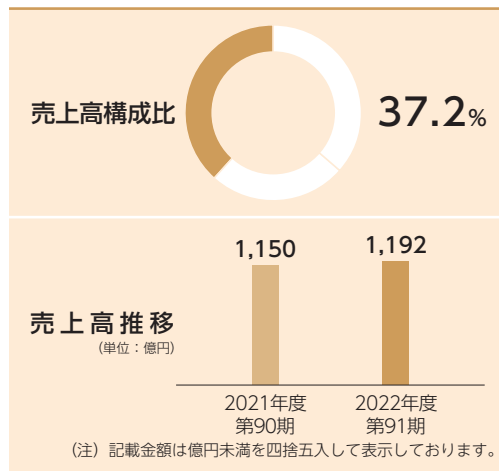
ネットワークソリューション事業



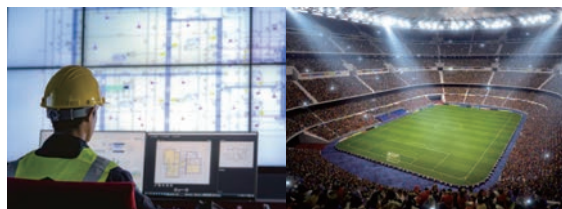
海洋事業が増加も通信事業者向けが設備投資抑制の影響などから減少し、売上高は前期比3.2%減少の792億17百万円となりました。



社会・環境ソリューション事業



ICT機器のキitting案件や海外通信インフラ構築案件などに加え、第4四半期からは半導体・部材不足による影響が緩和したことなどによりSI/工事も増加し、売上高は前期比3.7%増加の1,192億41百万円となりました。



セグメントの概要

セグメント	事業内容
DXソリューション事業	●主に企業などの業務系ICTプラットフォームに関するシステムインテグレーションおよびこれらに関するアウトソーシング/クラウドサービスの提供や、最先端のデジタル技術を活用したお客様のビジネス変革に資するソリューションやサービスの提供ならびにコンタクトセンターサービスの提供
ネットワークソリューション事業	●主に通信事業者や宇宙・海洋・放送などの社会基盤事業者向けの公共性の高いネットワークインフラに関するシステムインテグレーションやサービスの提供ならびにネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供
社会・環境ソリューション事業	●主に社会・公共事業者向けの施工事業および当社が提供する各種ICTシステムやサービスに関する保守・運用などの全社サービス基盤の運用とそれらを活用したテクニカルサービスなどのサポートサービスの提供ならびに海外現地法人によるネットワークインフラの施工事業
その他	●主に情報通信機器等の仕入販売

(注) 2022年4月1日付で当社の組織再編を実施したことに伴い、「デジタルソリューション事業」「ネットワークインフラ事業」および「エンジニアリング&サポートサービス事業」としていた報告セグメントを、2023年3月期から「DXソリューション事業」「ネットワークソリューション事業」および「社会・環境ソリューション事業」に変更することといたしました。なお、前連結会計年度に係る報告セグメントに関する情報につきましても、セグメント変更を反映した数値に組替えて開示しております。



(ご参考)
事業報告サマリー

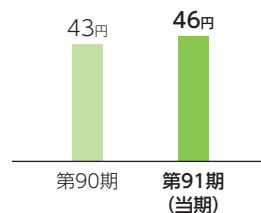
業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
320,802 百万円	22,751 百万円	22,970 百万円	13,813 百万円
前期比 3.4%増	前期比 1.9%減	前期比 2.5%減	前期比 8.0%減

配当について

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後の注力分野拡大に向けたM&Aや事業基盤の強化、新事業の創造などの戦略的投資の加速による成長を通じた企業価値拡大を重視するとともに、株主の皆様への期待に一層応える利益配分を行ってまいります。このような方針のもと、2023年3月期における1株当たりの配当につきましては、期末配当を23円とし、すでに2022年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり23円とあわせまして、年間配当金は1株当たり46円（前期比3円増）となります。

配当金の推移



(2) 対処すべき課題

現在、世界は新型コロナウイルス感染症の流行や国際的な緊張の高まり、地球温暖化に伴う気候変動問題、自然災害への対応など、持続可能な社会を実現するための様々な課題に直面しております。また、企業は、経営スピードを上げ、国際競争力を高めるために、ビジネスモデルや、労働生産性・働き方の革新を迫られています。

テクノロジーの面では、デジタル技術の進化や5Gに代表されるネットワーク技術の高速/高度化など、大きな変革の波が押し寄せていますが、新型コロナウイルス感染症を契機として、新しい生活様式(ニューノーマル)に向けた変革の波がさらに加速しております。

当社は、このような動きに対応し、デジタル領域と5Gをはじめとする次世代ネットワーク領域を中長期の注力領域と定め、前中期経営計画期間(2020年3月期から2022年3月期)では、お客様との共創や実践を通じ、「デジタル×5G」時代の到来を見据えた準備を着実に進めてきました。今後は、これらの取り組みを社会に実装するとともに、さらにその先を見据え、「DX×次世代ネットワーク(Beyond 5G)」をテーマとして、成長に向けた取り組みを加速していきます。

当社は、中期経営計画(2023年3月期から2025年3月期)において、これまで積み重ねてきた実践ノウハウと現場を知り尽くしている当社の強みを「実践型&現場密着型コンサルティング」に昇華させるとともに、それを実装、運用フェーズにおける高い技術力・信頼性、全国対応力といった当社の強みと組み合わせることで顧客価値の創造、向上をはかります。これにより、お客様との関係性を、ともに新しい社会価値を創造していく戦略パートナーに深化させ、次のビジネスへとつなげていくことで、さらなる顧客価値の提供と実践型コンサルティング力の強化を図るリカーリングモデルへと当社のビジネスモデルを進化させていきます。そして、コンサルティングを起点に新たな顧客の開拓を進め、経験、データを蓄積することで、社会・顧客価値の創造力をさらに高めていくという、循環型成長モデルの確立を目指します。

なお、事業分野別の取り組みは次のとおりです。

DXソリューション分野では、現場に根付いた高度なICT運用サービスと、実践ノウハウを活かした独自のマルチクラウドサービスにより、お客様の戦略的パートナーとしてリカーリング型事業を拡大させていきます。

ネットワークソリューション分野では、通信事業者向け事業において、従来のインフラ構築を中心とした事業におけるお客様との信頼関係を基盤として、DXノウハウを活用して、運用サービスやDXサービスの領域へと提供価値を拡大させていきます。また、基地局からコアネットワークまでをカバーする高度なインフラ構築技術とDXサービスノウハウを活用し、社会課題解決型サービスの拡大をはかります。

社会・環境ソリューション分野では、幅広い社会・公共領域におけるお客様との信頼関係と

その提供サービスを熟知した事業ノウハウを基盤として、DXサービスを活用し、地域活性化につながる、安心安全で、環境に配慮したスマートなまちづくりに注力していきます。また、このようなライフラインを支えるサービス基盤においてもデジタル技術を実装することで、より高品質で効率的な基盤へと強化をはかります。

これらの取り組みを推進した結果、中期経営計画初年度である当期においては、リカーリングな取引関係を築くことのできた大口の顧客数が拡大するなどお客様との長期的な信頼関係の構築・強化に進展があった一方で、売上高総利益率について前期比では改善したものの当初の想定に届かないなど、お客様に対する高い顧客価値の創造・向上の面では課題が残ったと認識しております。この課題を解決し、戦略を進展・加速させるべく、2023年4月に全社横断組織であった新事業開発機能を各事業部門に分散・統合しました。これにより新サービスをより迅速に事業に結びつけるとともに、課題解決型サービスへと事業の提供価値を高めることで、一層の収益力向上を図っていきます。

当社にとって、最大の経営資源は「人材」です。全社としてDXネイティブ化を進めるとともに、組織風土の更なる変革をはかり、従業員のエンゲージメント向上に努めてまいります。また、一人ひとりが生き活きと輝く職場の実現に向け、インクルージョン&ダイバーシティに取り組むとともに、健康経営を推進し、従業員にとっての「身体的・精神的・社会的に良好な状態 (well-being) の向上」を支援し、健全な経営を実現していきます。

これらの施策を加速させ、2025年3月期において、売上高3,700億円、営業利益340億円(営業利益率9.2%)、ROE(自己資本利益率)13%以上の達成を目指していきます。加えて、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)それぞれの取り組みを推進することが当社の企業価値の持続的な向上につながるとの考えのもと、非財務目標として、「温室効果ガス排出量の削減」、「高度人材の育成」、「エンゲージメントスコアの向上」および「女性管理職比率の向上」に取り組んでいきます。

(3) 財産および損益の状況

区 分	2019年度 第88期	2020年度 第89期	2021年度 第90期	2022年度 第91期 (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	304,978	336,877	336,759	356,043
売上高 (百万円)	303,616	339,109	310,334	320,802
営業利益 (百万円)	16,245	25,563	23,181	22,751
経常利益 (百万円)	15,938	25,493	23,550	22,970
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,422	15,745	15,021	13,813
1株当たり当期純利益 (円)	63.28	105.73	100.85	92.74
総資産 (百万円)	230,244	250,338	254,701	267,000
純資産 (百万円)	113,510	127,117	138,149	145,714

(注) 1. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第88期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(4) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	51.41%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

(注) 1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、(株)日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）に拠出している当社株式19,200千株を含んで算出しております。

2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高	65,705百万円
仕入高	44,768百万円

3. 当社は日本電気株式会社より通信機器等を仕入れており、また日本電気株式会社がその顧客から受注したICTシステムの構築ならびにサポート・サービスを同社より請け負っております。これらの取引においては、当社の利益を害さないように、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉により決定しており、取引条件は他の取引先各社と同等であります。また、当社は、当社および日本電気株式会社から独立した社外取締役3名および社外監査役2名を選任しており、これら社外役員も出席する取締役会において、上記条件による取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。なお、2021年12月より独立社外取締役のみで構成する特別委員会を設置しており、当社と日本電気株式会社およびその子会社との重要な取引等について審議・検討を行っております。

4. 日本電気株式会社と当社との間に当社の重要な財務および事業の方針に関する契約等はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NECネットエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100.00	社会・環境 ソリューション事業
株式会社ニチワ	百万円 50	% 100.00	DXソリューション事業
キューアンドエー株式会社	百万円 897	% 56.91	DXソリューション事業
NECマグナスコミュニケーションズ株式会社	百万円 100	% 100.00	ネットワーク ソリューション事業
NECネットイノベーション株式会社	百万円 45	% 100.00	ネットワーク ソリューション事業
K&Nシステムインテグレーションズ株式会社	百万円 250	% 51.00	ネットワーク ソリューション事業
NESIC陸上養殖株式会社	百万円 250	% 100.00	社会・環境 ソリューション事業
ネットフォレスト陸上養殖株式会社	百万円 5	% 66.00	社会・環境 ソリューション事業
NESIC BRASIL S/A	百万円 1,325	% 87.44	社会・環境 ソリューション事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万円 79	% 49.00	社会・環境 ソリューション事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万円 167	% 100.00	社会・環境 ソリューション事業
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	百万円 56	% 100.00	社会・環境 ソリューション事業
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd.	百万円 109	% 46.00	社会・環境 ソリューション事業

- (注) 1. 主要な事業内容については、セグメントの名称を記載しております。
 2. 重要な子会社13社を含む連結子会社は17社、持分法適用会社は3社であります。
 3. Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.の議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、お客様の視点で新たなコミュニケーションを創出するシステムインテグレーターとして、主にコミュニケーション分野を中心としたICTシステムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスを提供するとともに、ネットワーク/コミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都港区芝浦三丁目9番14号			
支社・支店等	日本橋オフィス (イノベーションベース)		(東京都中央区)	
	東日本支社 (仙台市)	北海道支店 (札幌市) 東北支店 (仙台市)	関西支社 (大阪市)	京滋支店 (京都市) 神戸支店 (神戸市)
	関東甲信越支社 (さいたま市)	関東支店 (さいたま市) 千葉支店 (千葉市) 神奈川支店 (横浜市) 新潟支店 (新潟市) 甲信支店 (松本市)	西日本支社 (福岡市)	中国支店 (広島市) 四国支店 (高松市) 九州支店 (福岡市) 沖縄支店 (那覇市)
	中日本支社 (名古屋市)	静岡支店 (静岡市) 中部支店 (名古屋市) 北陸支店 (金沢市)		

- (注) 1. 2023年3月1日付で本社は東京都文京区より上記住所に移転いたしました。
2. 2022年4月1日付で沖縄営業所は沖縄支店となりました。なお、同支店は2023年4月1日付で公共ソリューション営業本部管轄から西日本支社管轄になりました。

② 子会社

会社名	本社所在地
NECネットエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
キューアンドエー株式会社	東京都渋谷区
NECマグナスコミュニケーションズ株式会社	神奈川県川崎市
NECネットイノベーション株式会社	宮城県仙台市
K&Nシステムインテグレーションズ株式会社	東京都新宿区
NESIC陸上養殖株式会社	山梨県南都留郡西桂町
ネットフォレスト陸上養殖株式会社	東京都文京区
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバル市
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー国ヤンゴン市

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
DXソリューション事業		
ネットワークソリューション事業	7,448 名	(増) 132 名
社会・環境ソリューション事業		
その他		
全社共通	381 名	(増) 22 名
合計	7,829 名	(増) 154 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。
2. 当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの使用人数を表記しておりません。
3. 「全社共通」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,180 名	(増) 90 名	44.4 歳	16.9 年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,500 百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,500 百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 149,321,421株 |
| ③ 単元株式数 | 100株 |
| ④ 株主数 | 16,038名 |
| ⑤ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本電気株式会社	57,320	38.48
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 日本電気株式会社退職給付信託口)	19,200	12.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,035	8.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,013	4.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	4,034	2.71
住友不動産株式会社	3,600	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311	3,269	2.20
NEC ネットズエスアイ従業員持株会	1,853	1.24
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1,288	0.86
GOVERNMENT OF NORWAY	1,231	0.83

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 持株比率は、「自己株式 (366,954株)」および株主名簿上当社の名義となっておりますが実質的に所有していない株式 (300株) を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
	株	名
取締役（社外取締役を除く）	12,900	4
社外取締役	-	-
監査役	-	-

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、2.(2)「②取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
牛島 祐之	代表取締役	執行役員社長兼CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)
野田 修	取締役	執行役員常務 (ビジネスデザイン統括本部、DXソリューション事業本部、全社DXソリューション関係重要事項) 兼CDO (チーフデジタルオフィサー)
関澤 裕之	取締役	執行役員常務 (経営企画部、経理部、当社グループ会社関係重要事項) 兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)
竹内 一彦	取締役	執行役員常務 (社会・環境ソリューション事業本部関係重要事項) 兼ネットワークソリューション事業本部長兼CENO (チーフエンジニアリングオフィサー)
芦澤 美智子	取締役	横浜市立大学国際商学部准教授 横浜市立大学大学院国際マネジメント研究科准教授
村松 邦子	取締役	(株)ウェルネス・システム研究所代表取締役 (株)ヨコオ社外取締役 九州旅客鉄道(株)社外取締役 ローム(株)社外取締役
吉田 守	取締役	
芦田 潤司	取締役	日本電気(株)経営企画部門長
川久保 透	取締役	日本電気(株)執行役員
岩崎 尚輝	監査役 (常勤)	
大谷 洋平	監査役 (常勤)	
堀江 正之	監査役	日本大学商学部教授 (株)インテリジェント ウェイブ社外監査役
五十畑 亜紀子	監査役	弁護士 (東京八丁堀法律事務所)

- (注) 1. 取締役 芦澤美智子、村松邦子および吉田守の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 堀江正之および五十畑亜紀子の各氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 芦澤美智子、村松邦子および吉田守ならびに監査役 堀江正之および五十畑亜紀子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 岩崎尚輝氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役 芦澤美智子氏の兼職先である横浜市立大学と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満です。
6. 取締役 村松邦子氏の兼職先である株式会社ウェルネス・システム研究所および株式会社ヨコオと当社との間には取引関係はなく、特別の関係はありません。また、九州旅客鉄道株式会社およびROOM株式会社と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社および各社の売上高の0.1%未満です。
7. 監査役 堀江正之氏の兼職先である株式会社インテリジェント ウェイブと当社との間には取引関係はなく、特別の関係はありません。また、日本大学と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満です。
8. 監査役 五十畑亜紀子氏の兼職先である東京八丁堀法律事務所と当社との間には取引関係はなく、特別の関係はありません。
9. 責任限定契約の内容の概要
取締役 芦澤美智子、村松邦子、吉田守、芦田潤司および川久保透ならびに監査役 堀江正之および五十畑亜紀子の各氏は、当社と会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
10. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社の親会社である日本電気株式会社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、同社および当社を含む子会社の取締役、監査役、執行役員等です。当該保険契約は、被保険者が、その業務執行に関連して損害賠償請求を受けた場合において法律上負担すべき損害賠償金および防御費用の支払いを填補するものです。
11. 2023年4月1日付で担当および重要な兼職の状況に次のとおり変更がありました。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
野田 修	取締役	執行役員常務 (DXソリューション事業本部、全社DXソリューション関係重要事項) 兼CDO (チーフデジタルオフィサー)
竹内 一彦	取締役	執行役員常務 (ネットワークソリューション事業本部関係重要事項およびネッツフォレスト陸上養殖株式会社関係担当) 兼社会・環境ソリューション事業本部長兼CENO (チーフエンジニアリングオフィサー)
芦田 潤司	取締役	日本電気(株)シニアエグゼクティブディレクター
川久保 透	取締役	日本電気(株)Corporate SVP兼通信キャリア営業部門長

② 取締役および監査役の報酬等

〔取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針〕

取締役会において決定した、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

また、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、本方針に基づき、メンバーの過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会での意見を尊重して決定することとしており、取締役会としては当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(i) 取締役の報酬等に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、業界における競争力を維持するとともに、業績向上のインセンティブとして機能させるため、適正な水準を設定し、会社業績との連動性を確保する等、職責や成果を反映した報酬体系とする。

当社の取締役（業務執行を行わない取締役を除く。）の報酬等は、定額の月額報酬、前期の各取締役の担当事業への貢献度に応じて決定される賞与および株主と同じ目線に立った当社の企業価値の持続的向上へのインセンティブとして役位に応じて決定される株式報酬により構成する。

業務執行を行わない取締役の報酬等は、業務執行の監督という役割から会社業績との連動は行わず、定額の月額報酬を支払う。

(ii) 固定報酬（月額報酬）の決定に関する方針

職務執行の対価として役位に応じてあらかじめ決められた基準報酬額を基に各取締役の役割発揮度を勘案のうえ決定し、月額報酬として毎月支給する。

(iii) 業績連動報酬等（賞与）の決定に関する方針

「売上高前年伸長度」と「営業利益前年伸長度」を基に各取締役の担当事業への貢献度と役位により個別の支給額を決定し、毎年一定の時期に支給する。

(iv) 非金銭報酬等（株式報酬）の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に役位に応じて決定した譲渡制限付株式を付与する。

(v) 報酬等の割合の決定に関する方針

月額報酬、賞与、株式報酬の配分比率の方針は、55%：35%：10%を目安とする。

(vi) 報酬等の決定の委任に関する事項

月額報酬、賞与は指名・報酬委員会において審議し、その結果を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬総額の枠内で、取締役会から授権された代表取締役が決定する。

株式報酬は役位に応じて付与するものとし、取締役会において取締役個人別の割当株式数を決議する。

〔取締役および監査役の報酬等の額〕

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役 (うち社外取締役)	204 (24)	93 (24)	88 (-)	21 (-)	9 (3)
	百万円	百万円			名
監査役 (うち社外監査役)	44 (10)	44 (10)	- (-)	- (-)	5 (3)
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
合計	248 (34)	137 (34)	88 (-)	21 (-)	14 (6)

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与（賞与を含む）は支給しておりません。
 2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。
 3. 業績連動報酬等として、取締役（業務執行を行わない取締役を除く）に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等（賞与）にかかる業績指標として、当社の中期経営計画を達成するための重要な指標である「売上高前年伸長度」と「営業利益前年伸長度」を用い、前年度支給額の4割に「売上高前年伸長度」を乗じた金額と前年度支給額の6割に「営業利益前年伸長度」を乗じた金額をベースとして、個人の業績評価と役位により個別の支給額を決定しております。

指 標	2022年3月期	2023年3月期	前年伸長度
	億円	億円	%
売上高	3,103	3,208	103.4
営業利益	231	227	98.1

4. 非金銭報酬等として取締役（業務執行を行わない取締役を除く）（以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は、2.(1)「⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失する日までの期間です。
5. 取締役の報酬額については、2021年6月24日開催の第89期定時株主総会において、年額3億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、この報酬枠と別枠で、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち業務執行を行わない取締役は、社外取締役3名を含め5名）です。また、2019年6月21日開催の第87期定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式数の上限を年20,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（業務執行を行わない取締役を除く）の員数は5名です。なお、2020年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割に伴う調整として譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式の上限を年60,000株に変更しております。監査役の報酬額については、2015年6月23日開催の第83期定時株主総会において、年額9,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
6. 取締役会は、代表取締役執行役員社長牛島祐之に対し、各取締役の固定報酬（月額報酬）の額および業務執行を行わない取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業について評価を行うには代表取締役執行役員社長が最も適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議結果を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬総額の枠内で決定しております。なお、株式報酬については、役位に応じて付与するものとし、取締役会において取締役個人別の割当株式数を決議しております。

③ 社外役員に関する事項

(i) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、2.(2)「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役	芦澤 美智子	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、議案の審議において会計の専門家としての見地から発言をする等、経営管理全般の専門知識と経験を活かすとともに、社外者の立場から助言および意思決定を行い、業務執行に対する実効性の高い監督をすることで、社外取締役としての役割を十分に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長および特別委員会の委員を務めております。
	村松 邦子	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、議案の審議において、コンプライアンスやダイバーシティ、サステナビリティ経営の見地から発言をする等、異なる業種かつ現役の企業経営者としての視点を活かすとともに、社外者の立場から助言および意思決定を行い、業務執行に対する実効性の高い監督をすることで、社外取締役としての役割を十分に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員および特別委員会の委員を務めております。
	吉田 守	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、議案の審議において、モノづくりや経営の見地から発言をする等、海外事業を含む事業責任者や企業経営の経験を活かすとともに、社外者の立場から助言および意思決定を行い、業務執行に対する実効性の高い監督をすることで、社外取締役としての役割を十分に果たしております。また、特別委員会の委員長および指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外監査役	堀江 正之	当事業年度に開催した取締役会13回および監査役会13回すべてに出席し、リスクマネジメントの見地から発言する等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査し、業務執行に対する実効性の高い監督をすることで、社外監査役としての役割を十分に果たしております。
	五十畑 亜紀子	2022年6月24日就任以来、当事業年度に開催した取締役会11回および監査役会10回すべてに出席し、弁護士としての見地から発言する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査し、業務執行に対する実効性の高い監督をすることで、社外監査役としての役割を十分に果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	128
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役または社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠、報酬の妥当性などが適切であるかについて必要な検討を行った結果、有限責任 あずさ監査法人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ii) 法務コンプライアンス部は、行動規範の周知徹底のための活動を行い、経営監査部は、当社および子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (iii) 法務コンプライアンス部は、法令違反および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (iv) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (v) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (vi) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ii) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社および子会社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (iii) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会にお

- いて付議する。
- (iv) 当社および子会社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査部が監査を行う。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (i) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ii) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (iii) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (iv) 執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (v) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ii) a. 当社は、行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。
- b. 当社は、子会社管理部門を設置し各スタッフ部門と連携を図り、子会社における業務の適正の確保を図るための実施活動を推進および管理する。
- (iii) 当社は、子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、当該子会社の経営・事業運営全般を管理する部門を定め、当該管理部門は子会社の業務執行状況について報告を受けるものとする。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。
- なお、当該管理部門はその子会社の業務の効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切に職務の遂行が行えるよう指導および支援する。
- (iv) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (v) 経営監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (vi) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、「監査役室」を設置し、監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。
なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べるができる。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 当社および子会社の取締役および使用人ならびに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ii) 経営監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iii) 法務コンプライアンス部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iv) 当社は、監査役へ報告を行った当社もしくは子会社の取締役もしくは使用人または子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (v) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧ 監査役が監査が実効的に行われることを確保する体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ii) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である経営監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。
- (iii) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「(4) 業務の適正を確保するための体制」に記載の基本方針に基づき、当期において内部統制システムが適切に構築され運用されている旨を確認し、取締役会に報告しました。なお、本基本方針に基づく主な運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスおよびリスク管理体制について

コンプライアンスにつきましては、当社および子会社において行動規範を制定し、年間を通して、トップメッセージ発信や、各種コンプライアンス教育、職場懇談会を実施することにより、当社グループ全体のコンプライアンス意識向上と法令・社内規程の遵守徹底を行っています。当期においては、「NECネットエスアイグループ・コンプライアンスの日（1月17日）」（2014年に子会社従業員による着服事件が発覚したことを踏まえ、当社および子会社の従業員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を再認識する日として制定）に、当社執行役員社長によるコンプライアンスをテーマとしたタウンホールミーティングを開催し、当社グループの全ての役員・従業員等に対するメッセージの発信および意見交換を実施することで、コンプライアンスの重要性を再確認する機会としました。

また、コンプライアンス違反発生時には経営品質向上委員会においてその原因と対策を審議し、委員長である執行役員社長からコンプライアンス最優先の事業遂行を指示しています。

当社は、「内部通報に関する規程」に基づき内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン等）を設置し、各種教育等を通じ、その利用を促進することで、不正行為等の早期発見に努めています。な

お、当期の内部通報利用実績は94件でした。申告のあった内部通報については、通報の内容に応じて法務コンプライアンス部やその他の社内関係部門が調査を行い、必要な対策を講じています。

さらに、経営監査部は当社および子会社全体に対する監査を実施しています。

リスク管理体制につきましては、当社および子会社における総合的かつ効果的なリスク管理を実施することを目的として「リスク管理基本規程」を制定し、経営品質向上委員会において、毎年度、当社および子会社が重点的に対策を講じる必要があるリスク（重点対策リスク）を選定し、四半期毎に会議を開催して具体的な施策の検討、進捗フォローを行っています。

当期においては、「安全品質事故の発生リスク」、「情報セキュリティリスク」および「サステナビリティ・ESGリスク」の3つを重点対策リスクとして選定し、その対策を策定・実行したうえで、その結果を取締役に報告しました。

なお、重大な違反事案が発覚した場合には、その情報が迅速にエスカレーションされ、速やかに原因究明、再発防止策が策定・実行される体制を整備しています。また、エスカレーションされた違反事案の重要性に応じて常務会、取締役会に報告し、社内公表を行うなど、再発防止に取り組んでいます。

② グループ会社管理体制について

当社は、NECと定期的な情報交換を行い連携を図るほか、子会社に対しては、取締役や監査役等を派遣するとともに、主管部門を定め、当該主管部門が子会社の経営・事業運営全般の管理を実施するなど、子会社の管理強化を図っています。当社のスタッフ部門は、子会社と定期的に情報交換を行い、主管部門および子会社の管理部門と連携して適宜内部統制システムに関する指導および支援等を実施しています。監査役は、子会社の取締役および監査役等から職務執行状況等について適宜報告を受け、子会社の業務監査を行うとともに、意見交換を行っています。

また、子会社の重要な事業運営に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社常務会、取締役会に付議しています。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保する体制について

当社は執行役員制度を導入し、執行役員への大幅な権限委譲を行い、機動的かつ効率的な職務遂行を行っています。当期においては、取締役会付議基準および意思決定に関する社内規程を見直し、より一層機動的かつ効率的な職務遂行体制を整備しています。

また、定期的に開催される常務会において会社経営と業務執行の重要事項を審議し、特に重要な案件については取締役会付議基準に基づき取締役会へ付議するなど経営機能の強化に努めています。

④ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制について

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な決裁書類を定期的に関覧するとともに、監査役会等において代表取締役、取締役（社外取締役含む）および執行役員等から職務執行状況等について、定期的に報告を受けています。常勤監査役については、常務会、経営品質向上委員会およびその他重要な会議等に出席し、内部統制システム等の運用状況の確認・意見交換等を実施しています。

また、監査役は、会計監査人、経営監査部から定期的に報告を受け、情報共有・意見交換等を実施し、相互連携を図っています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後の注力分野拡大に向けたM&Aや事業基盤の強化、新事業の創造などの戦略的投資の加速による成長を通じた企業価値拡大を重視するとともに、株主の皆様への期待に一層応える利益配分を行ってまいります。

このような方針のもと、2023年3月期における1株当たりの配当につきましては、期末配当を23円とし、すでに2022年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり23円とあわせまして、年間配当金は1株当たり46円（前期比3円増）となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	220,735	流動負債	86,890
現金及び預金	68,549	支払手形及び買掛金	44,571
受取手形	585	電子記録債務	1,467
電子記録債権	1,165	短期借入金	8,653
売掛金	88,338	1年内返済予定の長期借入金	202
契約資産	34,372	未払費用	10,444
機器及び材料	3,151	未払法人税等	4,493
仕掛品	12,932	未払消費税等	1,251
その他	11,724	契約負債	7,968
貸倒引当金	△85	役員賞与引当金	144
固定資産	46,264	製品保証引当金	161
有形固定資産	14,343	受注損失引当金	515
建物及び構築物	6,991	損害賠償引当金	3
機械装置及び運搬具	472	本社移転費用引当金	394
工具、器具及び備品	4,366	その他	6,618
土地	1,546	固定負債	34,395
建設仮勘定	695	長期借入金	3,000
その他	271	退職給付に係る負債	28,424
無形固定資産	3,745	その他	2,970
のれん	153	負債合計	121,285
その他	3,592	(純資産の部)	
投資その他の資産	28,175	株主資本	142,065
投資有価証券	7,427	資本金	13,122
退職給付に係る資産	293	資本剰余金	16,708
繰延税金資産	14,172	利益剰余金	112,486
その他	6,379	自己株式	△252
貸倒引当金	△97	その他の包括利益累計額	△822
		その他有価証券評価差額金	1,382
		繰延ヘッジ損益	10
		為替換算調整勘定	△284
		退職給付に係る調整累計額	△1,930
		非支配株主持分	4,471
		純資産合計	145,714
資産合計	267,000	負債純資産合計	267,000

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	320,802
売上原価	254,257
売上総利益	66,545
販売費及び一般管理費	43,794
営業利益	22,751
営業外収益	657
受取利息配当金	47
その他	610
営業外費用	438
支払利息	219
その他	218
経常利益	22,970
特別損失	825
本社移転費用	571
子会社清算損	147
退職給付制度改定損	106
税金等調整前当期純利益	22,145
法人税、住民税及び事業税	7,536
法人税等調整額	△272
当期純利益	14,880
非支配株主に帰属する当期純利益	1,067
親会社株主に帰属する当期純利益	13,813

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	188,915	流動負債	70,359
現金及び預金	62,585	電子記録債務	1,439
受取手形	509	買掛金	39,244
電子記録債権	468	未払費用	7,851
売掛金	74,278	未払法人税等	3,327
契約資産	28,367	未払消費税等	654
機器及び材料	1,601	契約負債	7,104
仕掛品	7,923	役員賞与引当金	88
関係会社貸付金	3,798	受注損失引当金	177
その他	9,408	損害賠償引当金	3
貸倒引当金	△25	本社移転費用引当金	394
固定資産	42,553	その他	10,072
有形固定資産	9,258	固定負債	29,439
建物及び構築物	3,471	退職給付引当金	24,118
機械装置及び運搬具	44	その他	5,320
工具、器具及び備品	3,586	負債合計	99,799
土地	1,344	(純資産の部)	
建設仮勘定	539	株主資本	130,311
その他	271	資本金	13,122
無形固定資産	3,288	資本剰余金	16,703
ソフトウェア	2,625	資本準備金	16,650
その他	662	その他資本剰余金	52
投資その他の資産	30,006	利益剰余金	100,738
投資有価証券	6,896	利益準備金	546
関係会社株式	5,041	その他利益剰余金	100,191
長期保証金	4,672	別途積立金	23,940
前払年金費用	2,025	繰越利益剰余金	76,251
繰延税金資産	10,423	自己株式	△252
その他	988	評価・換算差額等	1,358
貸倒引当金	△41	その他有価証券評価差額金	1,348
		繰延ヘッジ損益	10
資産合計	231,469	純資産合計	131,669
		負債純資産合計	231,469

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	258,681
売上原価	207,016
売上総利益	51,664
販売費及び一般管理費	34,522
営業利益	17,141
営業外収益	750
受取利息配当金	85
その他	665
営業外費用	435
支払利息	29
その他	406
経常利益	17,457
特別損失	901
本社移転費用	571
関係会社株式評価損	330
税引前当期純利益	16,555
法人税、住民税及び事業税	5,519
法人税等調整額	△ 287
当期純利益	11,323

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月28日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聡 人
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 村 上 智 昭
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月28日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村上 智 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人 有限責任 あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年 4月28日

NECネットスアイ株式会社 監査役会

監査役（常勤）	岩 崎 尚 輝 ㊦
監査役（常勤）	大 谷 洋 平 ㊦
監査役（社外監査役）	堀 江 正 之 ㊦
監査役（社外監査役）	五 十 畑 亜 紀 子 ㊦

以 上

以 上

■株主メモ

●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

●定時株主総会

毎年6月開催

●基準日

定時株主総会・期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

そのほか必要があるときは、
あらかじめ公告して定めた日

●株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

●株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

●公告方法

電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

(<https://www.nesic.co.jp>)

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

[株式に関する届出およびご照会について]

- ・郵便物等の発送と返戻について
- ・支払期間経過後の配当金について
- ・特別口座に関する事項
(特別口座から一般口座への振替請求等)

➡三井住友信託銀行  0120-782-031

- ・単元未満株式の買取・買増請求
- ・住所・氏名等の変更
- ・配当金の受領方法(銀行振込等)の指定

➡株主様がお取引のある証券会社

※証券会社に口座をお持ちでない株主様は上記の三井住友信託銀行

DXと次世代NWの活用により、持続 ～Sustainable Symphonic Society

当社は中期経営計画「Shift up 2024」において「Sustainable Symphonic Society
そのような中、2022年度は、DXと次世代NWを活用する

可能で、豊かに響きあう社会を実現 に向けた2022年度の取り組み～

（持続可能で、豊かに響きあう社会の実現）」を、2030年に目指すべきものとして掲げました。
ことで持続可能な社会に貢献する様々な取り組みを進めました。

自治体DX



政府よりデジタル社会のビジョンが示される中で、本格化しつつある自治体のDXを支えるため、行政専用の特殊なネットワーク環境で安全に利用できるクラウドサービスのラインアップを強化し、提供を開始しました。

次世代NW活用



病院内の遠隔モニタリングや情報連携、風力発電所における映像を活用した保守など、より実環境に近い場でローカル5G技術の実証を行い、社会実装に向けた取り組みを進めました。

働き方DX



働き方改革をはじめとする各種ソリューションを「Symphonic」として束ね、お客様のニーズに合ったサービスをマルチクラウドで提供しています。2022年度は、国内外のスタートアップ企業と連携し、新しい技術を提供するなど、お客様の経営やビジネスの変革も視野に入れてサービスを拡充しました。

持続可能な水産資源



一次産業のDX推進も、持続可能な社会に向けて重要性を増しています。当社のICT/デジタル技術と最新の陸上養殖技術の融合により、安心・安全で高品質なサーモンの安定生産を可能にする陸上養殖施設「富士・桂川ファクトリー」の稼働が開始しました。

カーボンニュートラルへの取り組み



当社はまちづくり領域への本格展開を視野に、エネルギー事業の強化に努めています。2022年度は、再生可能エネルギーの普及に向けて、革新的な技術を持った蓄電池開発のスタートアップ企業と、業務提携契約を結びました。
また、海底ケーブルの敷設工事において、海底面ではなく地中に管路を設置する工法を洋上風力発電の送電線敷設にも適用することで、開発に伴う環境負荷の低減に努めています。

本社移転を契機にESG経営を加速

2030年に向けた新しい働き方コンセプトの創造と実証を目的として、当社は2023年3月に本社を移転しました。新本社では、カーボンニュートラルに向けた各種の取り組みや地域社会との交流を行うとともに、最先端のDX技術を活用した情報の見える化を進め、自らのESG経営を深めていきます。



Environment 環境

カーボンニュートラル実現に向けての取り組みを自社実践することで、ノウハウを蓄積し、お客さまへの展開を通して世の中のカーボンニュートラルに貢献します。

Social 社会

世の中から必要とされる企業であり続けるために、地域社会や自治体との新たな関係性の構築に取り組みます。

Governance ガバナンス

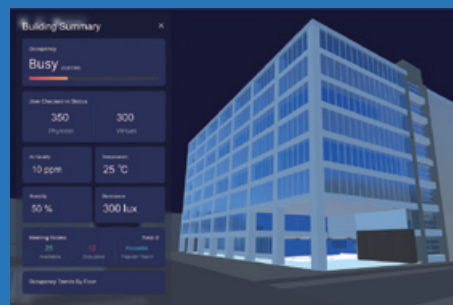
DX技術を活用した情報の見える化により、経営スピードを向上し、企業としてのレジリエンスを強化します。



当社のビル管理システムを導入し、適切なエネルギーコントロールを行います。加えて、電力・燃料の使用状況など、各拠点のデータを可視化することで、CO₂排出量を削減します。また、太陽光発電と蓄電システムを組み合わせ、自社内で発電した電力を活用し、クリーンエネルギーの社会実装へ貢献します。



自社ビルで学校や地域との連携イベントを開催するなど、社会に開かれたオフィスを目指します。有事の際には、災害時避難ステーションとしてオフィスを地域に開放し、まちぐるみでのBCP対策に貢献します。従業員のWell-being向上も大きなテーマと捉え、健康経営の推進につながるような環境を整備しています。



デジタルツインを用いて、本社と同じオフィス環境を仮想空間に構築します。オフィス内の様々な情報を活用しながら、経営に必要なデータを集約し、リアルタイムに更新することで、意思決定のスピードと正確性を向上させます。災害発生時など有事の際も、迅速な対応が可能になります。

これらの取り組みを進めることで、
(持続可能で、豊かに響き

Sustainable Symphonic Society
あう社会の実現)を目指します。

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝浦三丁目9番14号

NECネットエスアイ本社ビル 8階ホール

本総会の開催場所は前年とは異なりますのでご注意願います。

株主総会の来会記念品のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

都営地下鉄三田線・浅草線 三田駅

A4出口

田町
センタービル

森永プラザビル

至 品川

三田口(西口)

至 東京

JR田町駅

芝浦口(東口)

東海道新幹線

東京工業大学附属科学技術
高等学校

(株)バンダイ
ナムコ
アミューズメント

港区
スポーツ
センター

なぎさ通り

ローソン
田町芝浦口店

三田警察署
田町駅東口交番

msb Tamachi
(ムスブ田町)

東京モノレール

新芝橋

ももよ通り

ローソン
田町駅東口店
ファミリーマート
田町駅東口店

かすみ通り

しおかぜ通り



NECネットエスアイ本社ビル

交通手段のご案内

日本電気本社ビル (NECスーパータワー) とは反対側の出口となりますのでご注意願います。

JY

JR山手線

田町駅

芝浦口(東口)

徒歩3分

I

都営地下鉄三田線

三田駅

A4出口

徒歩5分

JK

JR京浜東北線

田町駅

芝浦口(東口)

徒歩3分

A

都営地下鉄浅草線

三田駅

A4出口

徒歩5分

NECネットエスアイ株式会社

〒108-8515 東京都港区芝浦三丁目9番14号

TEL (03) 4212-1000 <https://www.nesic.co.jp>



環境に配慮した「植物油インキ」
を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。